

王寺町行財政改革懇話会での意見・質問等 及び 町からの回答

資料 3

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
1	自治基本条例の制定	政策推進課	・町民の意見が町政に反映できるよう、その場や機会の充実を図ってほしいです。		
2	地域支援員の導入・運用	政策推進課	・地域支援員は専任となるのでしょうか？	・専任ではありません。（任期は原則2年）	
			・任命を受ける職員の役職と人数は？	・5地区自治連合会にそれぞれ2人ずつ（課長職1名・係長職1名）配置しています。	
			・地域支援員連絡会議のメンバーは？また開催頻度は？	・会議は、総務部長が必要に応じて召集をかけ、地域支援員及び関係課職員、事務局として政策推進課職員が出席します。平成26年度は、地域支援員が地区連合会の会議に参加する前後の計8回を予定しています。	
			・各自治連合会に地域支援員を置くことにより、町全体の情報共有ができ、新規制度として良いと思われます。		
			・地域支援員制度は地域と町政をつなぐパイプ役として、大変良い施策だと思います。単なる地域の「御用聞き」とならないようにしてほしいです。		
			・久度地区は、過去（昭和57年）に水害を体験しており、水害に備えた避難所（垂直避難ができる避難所）をより身近な場所に設けることができるよう、自治会内マンションとの交渉など、早急な運用・活動を期待しております。		
			・上部組織だけではなく、生活する住民目線での意見をしっかりと汲み上げる機能を果たしていただければと思います。		
3	自主防災組織への支援	総務課	・自主防災組織運営補助金の使途内容と限度額は？	・自主防災組織運営補助金の補助対象経費は、自主防災組織が行う普及啓発活動（規約、役割分担表、連絡網、地域の防災マップ、会報、チラシ等の作成）と、自主防災組織が行う避難誘導や救出活動で必要となる資機材の購入費が対象となります。 ・平成26年度からの3ヶ年限定で、事業費100万円の1/2（補助額50万円）を限度として実施いたします。	
			・自主防災組織用の防災倉庫の設置は、既設の組織ごとに設置することを検討されていますか？	・防災倉庫は、自主防災組織の運営補助金を活用して設置することが可能です。今後、避難所単位・近隣自治会など広域的な防災倉庫の設置に対する補助についても考えていきます。	
			・自主防災組織には、住民の実態把握をしていただきたい。（例）・ひとり暮らしの高齢者や、高齢のために自力避難が無理な方などの把握等（ことも夫婦等との同居老人であっても、風間はひとりになる方もいます。） ・避難場所の見直し等	・災害時の避難行動において支援を必要とする方の実態把握について、平成26年度に「避難行動要支援者名簿」の策定を予定しています。その名簿について、平時でも自主防災組織において活用できるよう、本人同意をいただく予定です。	
			・町民が自分の身は自分たちで守る「自助」の認識をもつことは、今後重要であり、全自治会が自主防災組織を持つよう啓発と支援を続けてほしいです。		

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
4	地域福祉計画の策定	福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画は、どのような内容になるのですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画とは、市町村が地域福祉の推進に関する事項を定めるもので、地域住民の意見を十分に反映させながら、福祉の問題に対して、行政、地域住民、福祉関係者などが一体となって取り組む総合的な計画のことをいいます。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との関わりはどうなりますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・町が策定する地域福祉計画に即した地域福祉活動を、町と連携して取り組んでいくための「地域福祉活動計画」を、社会福祉協議会が策定し、「住民主体の地域福祉活動」を展開していくこととなります。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画にある「社会福祉事業者等」とは、どのような団体ですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業者とは「福祉サービス等の社会福祉を目的とする事業のうち、法律で示されている事業を経営する者」のことで、具体的には、保育所、ホームヘルプサービスやデイサービス事業所、特別養護老人ホームがあります。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業所は、王寺町内にどれくらいあり、そのうち町と契約している業者はありますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業は王寺町内に24件あり、町と契約している事業所は14件です。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・先日、知的障害の子どもを持つ母親と話す機会があり、西和養護学校のマンモス化、王寺町にボエム以外の作業所がないことから、広陵町の作業所に送り迎えをしていて、大変だと聞きました。アンケート調査も、聞いてほしい声がちゃんと届く形で、実施してほしいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画については、これまで高齢者・児童・障害者などの分野ごとに計画がなされていた複雑・多様化する福祉の問題に対応するために策定をするもので、住民の皆さんに対しアンケート調査を実施させていただき、福祉ニーズを明らかにした上で、計画策定していくことが最も大切であると考えています。これにより、取り組むべき課題を整理し、課題解決の目標を設定した上で、その目標を実現させるための施策・事業等を計画書に盛り込む予定をしています。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会を開かれると思いますが、住民のニーズ、意見を十分反映して策定してほしいです。 ・計画するにあたり、従来の福祉の範囲だけで考えず、すべての世代が協働で地域福祉に貢献できる環境整備に向け、王寺町というランドデザインの中で、また学校教育・家庭教育の中でも、地域福祉を考えていただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の委員構成は、自治会など地域住民の代表や、民生児童委員の代表、福祉・保健医療関係者、学識経験者などを予定しています。また、学校教育関係者の代表も委員に入っていただく予定です。住民の皆さんの意見を反映できる委員構成と考えています。 	
5	ボランティアの活用とボランティア情報の一元化	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・王寺町内在住の防災士の有資格者の活用を考えてみてはどうでしょうか？防災士のボランティア登録制度を設立し、自主防災組織など地域の防災訓練、防災活動への指導・助言を求めていくことで、まちの防災力を高めていけます。（王寺町にも防災士の方が住まれており、実際に東北で活動されています。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・王寺町内の防災士の有資格者は、平成25年12月現在で51名おられることを把握しております。今後、各避難所単位で防災士を配置し、指導・助言を行っていただけるような体制の構築を図ります。（回答は総務課） 	
6	職員の人材育成	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応にあたる職員には、特に行政の基礎的知識を研修により取得されることを望みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の基礎的知識及び技術の習得のための研修では、奈良県市町村職員研修センターへ職員を派遣しています。職場内研修においても、OJTをはじめ、自己の担当業務に関する専門知識を他の係員も共有できるよう、ワークショップ等を実施しております。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・専門事務の知識習得・能力開発、専門知識を持つ有資格者の採用・配置も必要と思われる。 		

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
7	組織全体の機構改革と窓口サービスのワンフロア化	総務課	・来庁者に対する一番近い受付として、総合案内窓口を設置することにより、受付事務がスムーズにいくのではないのでしょうか。	・来庁者がどの部署に行かれても、用件を確認し、担当部署へ案内できるように努めてまいります。なお、6月30日より税務課を2階から1階へ移転いたしました。転出等の手続きが、なるべくワンフロアで済ませることができるよう改善しております。	
8	町有財産・土地開発公社所有財産の有効活用と処分	総務課	・公共事業で活用できなかった小面積の残地を隣接地所有者に売却の打診・交渉を行うとされていますが、隣接地所有者が優先的に交渉できるのですか？公に売却地を示す必要はないのでしょうか？ ・今後、町として利用しない土地（公社所有地含む）を売却し、町の財政（歳入）に取り込むのは必要だと思います。	・一般的に利用できない小面積の公共事業の残地は、まず、隣接地の所有者に購入の意思を伺うことを考えています。購入の意思が無い場合は、その後、インターネット等の官公庁オークションで売却することを検討しております。	
9	公用車の小型化と集中管理の推進	総務課	・現在の公用車の台数は？（内訳）	・現在、原動機付自転車を除いて62台の公用車がありますが、バス、清掃車、消防車等の特殊用途の自動車を除けば、19台です。	
			・集中管理にすれば、どの程度台数が減小でき、経費的に削減出来ますか？	・今後、共用車の稼働状況を見ながら検討してまいります。ただ、集中管理にした場合でも、災害時を考えた場合に一定台数は必要なことから、削減できる台数は少ないと思われま	
			・必要な政策だと思います。車の購入だけでなくリース（例えば5年間リース、法定点検、車検も含める）はどうでしょうか。購入する場合とリースした場合（リース期間終了後に町に帰属する場合）と、経済比較してみたいかでしょうか？	・購入した場合と5年リースをした場合と、購入の方が、年間約7万8千円安くなり、有利です。	
			・自治会、ボランティア団体などが利用している、町の大型バス、マイクロバスは今後どうなりますか？	・故障等で使用が困難にならない限り、今後も継続して利用していただけます。今回の公用車の小型化と集中管理の促進の対象からは、バス、清掃車等の特殊用途の自動車を除いております。	
10	私債権を含めた自主財源の確保及び徴収率の向上	税務課	・私債権とは、どのような債権を言うのですか？	私債権とは、公営住宅家賃、学校給食費、水道料金など私法上の原因に基づき発生する債権のことをいいます。財産の差押え、売却などの滞納処分をすることができず、裁判所への申し立てなどの手続きが必要になります。	
			・複数の税目等ある場合、電話にて納付を依頼する「コールセンター」を外部委託する検討をしてはどうでしょうか？	王寺町の徴収率は全科目で98%以上の徴収率があり、残り数%の納税者のためにコールセンターを外部委託するよりは、財産の差押等で、効率的に滞納整理・回収いたします。	
11	王寺駅南駐車場の増収対策	建設課	・近年の駐車場収入と必要経費はどのくらいでしょうか？	・南駐車場使用料と維持管理経費は下記のとおりです。 歳入額（使用料） 平成23年度 63,295千円 平成24年度 63,070千円 平成25年度 57,623千円 年間維持経費 平成23年度 15,426千円 平成24年度 15,743千円 平成25年度 17,573千円 借入金償還金 平成23年度 67,000千円 平成24年度 65,978千円 平成25年度 64,948千円	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
11	王寺駅南駐車場の増収対策（つづき）	建設課	<p>・隣接する民間駐車場は、無人でほとんどコストがかかりませんが、王寺南駐車場は「人件費＋施設維持管理経費」でかなりのコストがかかっているのではないですか？料金設定の見直しをしても、採算がとれるのですか？</p>	<p>・南駐車場の利用を見ますと、駐車時間「2時間以内」の利用者が279台/日、「2時間～」の利用者が64台/日と、「2時間～」の利用が極端に少なくなる傾向にあります。そこで、駐車時間「2時間～」の料金を現在より安くし、長時間の利用者を増やすことで、使用料の増収を図ることなどを検討しております。</p> <p>・長時間の利用が増えれば、歳入を「年間維持管理費＋借入金償還金」の額に近づけられると考えております。</p>	
			<p>・民間駐車場の料金が、近年、安くなってきている中での料金設定の見直しは、厳しいと思います。空きスペースの有効利用として、通常の「月極め」のほか、パークアンドライドとして、昼間みの「格安の月極め」というのはどうでしょうか？</p>	<p>・まずは、料金設定の見直しを検討してまいります。</p>	
			<p>・民間と同じように、最高料金を設定していただければ嬉しいです。</p>	<p>・頭打ち料金については、料金設定の見直しの中で検討してまいります。</p>	
			<p>・始発・終電に間に合う営業時間にできないでしょうか。</p>	<p>・まずは、料金設定の見直しを検討してまいります。</p>	
12	幼稚園就園奨励費の見直し	学校教育課	<p>・町立幼稚園の教育内容は、他の私立幼稚園より高く評価できると思います。就園率の低下の原因を考えて対策をとるだけでなく、王寺町では公立の教育機関ですばらしい実績を上げているという広報も、見直しと同時に行っていただければと思います。</p>	<p>・平成26年8月に、町立幼稚園のホームページを開設します。各幼稚園の特色ある取り組みや行事など積極的に発信していきます。</p>	
			<p>・「補助金があるから」という理由で、私立の幼稚園に入園させるといわけではないと思うので、補助金は必要ないかと思えます。</p>		
13	菩提キャンプ場の使用有料化	生涯学習課	<p>・近年の利用状況はどうでしょうか。</p>	<p>・近年の菩提キャンプ場の利用者数は下記のとおりです。</p> <p>平成23年度 7,880人 平成24年度 7,356人 平成25年度 6,619人 (平成25年度は、11月～2月まで下水道切替工事のため、キャンプ場を閉場していました。)</p>	
			<p>・年間維持費はどの程度ですか？</p>	<p>・近年の年間維持管理費は下記のとおりです。</p> <p>平成23年度 4,933千円 平成24年度 5,534千円 平成25年度 3,514千円 (平成25年度は下水道切替工事は除いています。)</p>	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
13	菩提キャンプ場の使用有料化（つづき）	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・菩提キャンプ場使用の有料化は賛成ですが、料金設定一人200円の前払いだと、使用人数に変更があった場合、きちんと管理出来るのか不公平感を感じます。 ・例えば、5人の申し込みが、当日途中から2人参加人数が増えた場合、400円追加するのですか？それを、誰が確認して徴収し、管理するのですか？ ・それなら「ワンブースいくら」「一時間いくら」の大きなくりの方が公平感があります。人数の増減で変わる料金設定は、公平に管理するのが困難だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・菩提キャンプ場の使用料の徴収については、生涯学習課において、予約受付時に申請人数に基づき徴収し、利用当日にキャンプ場管理人が人数確認を行います。使用3日前までの人数の変更、仕様の取消の連絡があった場合は、徴収した使用料は返却いたします。 ・当日に利用人数が増加した場合は、キャンプ場管理人から利用者に対して、生涯学習課にて使用料の差額を納付するよう連絡しております。 ・人数による料金設定は、団体だけでなく、家族でも少ない負担で利用できるように設定しております。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・条例化済ということですが、適正な受益者負担は、当然の施策だと思います。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・公的団体以外の受益者負担は当然のことと思います。 		
14	将来を見据えた上下水道事業のあり方の検討	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金や下水道料金は全町民の負担に関わる事なので、慎重に改定検討をお願いします。 		
16	庁舎・やわらぎ会館内蛍光灯のLED化	総務課 文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャル（初期費用）、ランニングコスト（維持費用）の比較はされましたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な形状のLED管は高価なため、今回のLED化は直管球のみを対象としています。「LED化初期費用＋消耗品・電気代」と「既設照明の消耗品＋電気代」との10年間のコスト比較をした場合は、役場庁舎で685万円、やわらぎ会館で約1,098万円の経費削減となります。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境面や今後の維持管理費に関しては、非常に良い施策と思いますが、整備費が高かつき、町の財政を圧迫するものではありませんか（国からの補助があればいいのですが）？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助はありませんが、上記のように財政を圧迫するものではなく、経費削減につながるものです。 	
17	公共施設におけるユニバーサルデザインの導入（身体障害者用トイレの新設及び温水洗浄機能付き便座の取り付け）	総務課 福祉介護課 学校教育課 生涯学習課 文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用トイレの設置と共に、小学校のトイレも是非きれいにしてほしいです。また、児童用のトイレにも洋式を取り入れて欲しいです。「学校のトイレが臭い、汚い」と言う子どもが多く、「できるなら便座を我慢する」と言う声も聞きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町立小・中学校・幼稚園のトイレについては、毎年、学校・園の要望を受けて、計画的に尿石除去等を行っており、順次、改修してまいります。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるユニバーサルデザインの導入は必要なことだと思います。整備後は、通常の児童・生徒用トイレにも温水洗浄機能付き便座の取付を順次していただきたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、今後の使用状況を見極めてまいります。 	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
18	公営住宅のあり方の検討	建設課	・2箇所の町営住宅の入居率の推移は？	・町営住宅の入居率は下記のとおりです。 (桃山) (大田口) 平成23年度 98.7% 100.0% 平成24年度 97.8% 100.0% 平成25年度 96.5% 100.0%	
			・年間の維持費はどの程度ですか？	・近年の使用料収入、維持管理費は下記のとおりです。 歳入(使用料) 平成23年度 70,076千円 平成24年度 69,015千円 平成25年度 68,063千円 年間維持管理費 平成23年度 5,290千円 平成24年度 9,057千円 平成25年度 5,007千円 (各年度、工事請負費は除いています。) 借入金償還金 平成23年度 58,102千円 平成24年度 41,590千円 平成25年度 25,078千円	
			・実施計画に「建設当初からニーズが低下している」とありますが、入居待ちはないのですか？	・入居待ちはありません。	
			・公営住宅のあり方とは、どういう方向で検討するのですか？	・入居基準となる月収額の引上げにより、現在より多くの方を対象とする改正を考えていますが、建設当初に比べニーズが変化しており、規模の縮小も検討していきます。 ・現時点では、廃止する考えはありません。	
			・今後の検討の方向としては、規模の縮小から最終的には廃止まで考えていますか？		
			・維持管理費が今後さらに増加するのであれば、廃止も視野に入れ、その代替措置として「一定条件を基本とした住宅家賃補助」も検討してはどうか？		
			・価格の適正化や入居資格の適正さをきちんと精査し、弱者の切り捨てにならないようにしていただければと思います。		
19	町立幼稚園の統廃合の検討	学校教育課	・統廃合する場合、北幼稚園で受け入れ可能なのですか？	・町立幼稚園の統廃合において、北幼稚園だけでは、王寺町の全園児の受け入れは困難です。他の幼稚園の改修も含めて検討する予定です。 各幼稚園の在園児及び定員数 (在園児数) (定員数) 王寺幼稚園 86名 190名 北幼稚園 60名 120名 南幼稚園 85名 130名 合計 231名 440名	
			・老朽化した施設はどのようにする予定ですか？福祉事業所や民間の24時間保育所など、子育て支援施設や福祉施設へと活用できないですか？	・老朽化した施設(園舎)については、改修等も含めて検討する予定です。ご提案の活用方法も含めて検討します。	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
19	町立幼稚園の統廃合の検討(つづき)	学校教育課	・町立幼稚園の統廃合の検討については、関係者による「調査検討委員会」の設置が必要だと思います。	・どのような進め方が良いのか検討してまいります。	
			・王寺町の教育のあり方について、王寺町のグランドデザインとリンクしながら根本から考え、若い人に望まれる教育のあり方を、教育委員会で踏を建設的に進め、PTAや会長会等で議論していただければと思います。(項番20、21も同じ)		
20	町立小・中学校の規模の適正化の研究	学校教育課	・小・中学校の校区変更の検討では、選択制も検討してはどうでしょうか？	・中長期的な展望に立って、学校の規模の適正化を検討していきますが、学校選択制については、児童数の将来推計や、通学する児童・生徒の学校生活・地域生活への影響をふまえながら考えてまいります。	
			・小・中学校の規模の適正化の研究についても、関係者による「調査検討委員会」の設置が必要だと思います。	・どのような進め方が良いのか検討してまいります。	
21	町立小・中学校における小中連携・一貫教育の研究	学校教育課	・王寺町で中1ギャップのある生徒がどれほどいるのですか？	・中1ギャップによる不登校は、現在、確認されていません。	
			・世間の流れでなく、王寺町として必要性があるのですか？	・国が小中一貫教育を推進する可能性もあり、王寺町としても検討する必要があると考えております。	
			・小中一貫教育は、賛否両論があり、慎重に調査してほしいです。小・中学生では、出来ること・出来ないことの差が大きく、卒業・入学は、ひとつの区切りとして成長する節目でもあります。現在、幼少中は何らかの形で交流する機会を持っていますので、その部分をより充実させたほうが、幼少中を通して学べることもあると思います(優しくしてもらうこと、いたわりや思いやり等)。	・小中一貫教育については、先進地などの事例も充分調査しながら研究いたします。幼稚園、小・中学校の連携については、それぞれの特色ある教育活動を活かしながら、さらに連携してまいります。	
			・中高一貫教育の方がよいのではないのでしょうか。高校受験のための勉強を塾などに頼ってするよりも、本当に学ぶべきことを、中高かけて学ぶ方が意味があると思います。	・中高一貫教育についても、先進地などの事例も充分調査しながら、研究していきます。	
			・町立小・中学校における小中連携・一貫教育の研究についても、関係者による「調査検討委員会」の設置が必要だと思います。 ・小中連携・一貫教育については、当面、現況(施設を分けたまま)での実施を検討されると思いますが、施設一体型も是非検討されるべきで、行革番号20の町立小・中学校の規模の適正化の問題も、同時に解決できると思います。	・町では、子どもたちに確かな学力・豊かな心・たくましい体をバランスよく育てることを目的とした「教育ビジョン」の策定を進めております。その策定において懇話会を開催し、メンバーには、学識経験者、学校・園関係者、地域住民、PTA代表の方にも加わっていただいています。 ・今後の研究の進め方については、国の動向も踏まえながら、どのような方法が良いのか検討してまいります。	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考																								
22	小・中学校給食共同調理場の統廃合	学校教育課	<p>・現状からみて、統廃合されるべきと思います。</p> <p>・共同調理場の統廃合の議論と平行して、アレルギー体質の子どもが増加していくと思いますので、その対応も含め、将来の給食調理場のあり方を考えていただければと思います。</p>	<p><学校給食の食物アレルギー対応の現状></p> <p>・新学期開始時に、担任を通じて保護者に対し、児童・生徒に食物アレルギーがある場合は届出させていただくよう通知しています。また、保護者には事前に献立表を配布し、使用する食材について成分含有の情報を伝えることで、食べられる献立と食べられない献立を確認していただいております（より詳細な内容を必要とされる保護者に対しては、献立の成分一覧表を配布しています）。給食調理場では、栄養士が、保護者とアレルギー届出書に基づき打合せを行い、各学校では、担任が給食時の対応をしております。（現在のアレルギー届出者数：小学校16名、中学校3名）</p> <p><給食調理場統廃合に際する食物アレルギー対応の方向性></p> <p>・給食調理場は、安全性を最優先に考えて、給食提供を行わなければならないことから、除去食や代替食の提供を想定した場合、一般提供分と隔離されたアレルギー物質が混入しない調理環境を検討していく必要があります。また、献立作成から配膳までの各段階におけるチェック機能についても、これまで同様、徹底してまいります。</p>																									
23	町営プールのあり方の検討	生涯学習課	<p>・近年の利用状況と維持管理費は？</p> <p>・今後のあり方の案はあるのですか？泉の広場のプールが無くなると、とても残念です。「何もなければ無料やもんね」とよく聞きます。「何かあれば有料でもいいのか」「いくらなら今後も利用するのか」など、利用者の声を聞いて、方向性を考える必要があると思います。</p> <p>・利用者が少ないようであれば、廃止も検討すべきです。廃止の代替案として、学校プールの一般開放も検討したらよいのではないのでしょうか。</p> <p>・各学校のプールの活用は考えられないのでしょうか。</p>	<p>・近年の町営プールの利用者数は、下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1288 765 1803 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>(泉の広場)</th> <th>(舟戸公園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>延べ8,804人</td> <td>延べ5,149人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>延べ8,939人</td> <td>延べ5,377人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>延べ8,940人</td> <td>延べ4,906人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・近年の維持管理費は、下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1288 885 1803 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>(泉の広場)</th> <th>(舟戸公園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>4,551千円</td> <td>4,312千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4,522千円</td> <td>4,201千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4,981千円</td> <td>4,351千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・社会教育施設再編計画における基本方針では、泉の広場町営プールは劣化が進んでおり、隣接する公民館・体育館の建替えを実施する際には、用途廃止も含めて検討していくこととなります。もし廃止する場合は、代替施設として、学校プールの開放を考えています。</p>		(泉の広場)	(舟戸公園)	H23	延べ8,804人	延べ5,149人	H24	延べ8,939人	延べ5,377人	H25	延べ8,940人	延べ4,906人		(泉の広場)	(舟戸公園)	H23	4,551千円	4,312千円	H24	4,522千円	4,201千円	H25	4,981千円	4,351千円	
	(泉の広場)	(舟戸公園)																											
H23	延べ8,804人	延べ5,149人																											
H24	延べ8,939人	延べ5,377人																											
H25	延べ8,940人	延べ4,906人																											
	(泉の広場)	(舟戸公園)																											
H23	4,551千円	4,312千円																											
H24	4,522千円	4,201千円																											
H25	4,981千円	4,351千円																											

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
24	社会教育施設の管理運営の見直し	生涯学習課	・どのような施設がありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設としては、次の施設があります。 泉の広場公民館、南公民館（文化福祉センター）、やわらぎ会館、王寺町立図書館 王寺アリーナ、泉の広場体育館、王寺健民運動場、泉の広場テニスコート、泉の広場町営プール、舟戸公園町営プール、菩提キャンプ場 ※中央公民館については、解体後、地域コミュニティ施設の建設を予定していることから除外しています。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設であると思うので、整備・改修は必要だと思います。 ・受益者負担はすべきであると考えます。 ・民間のノウハウを取り入れる方法として「指定管理者制度」は良いと思います。町の財政的にみても、また町民サービスの向上から見ても、有効であると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を含め、維持管理や運営の主体をどこに置くことがより効果的か、今後検討していきます。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・今まで、王寺町では無料で使用できたので、それが当たり前になっており、丁寧な説明が必要ですが、受益者負担は当然のことと思います。 		
25	地域交流センターの管理運営の見直し	地域交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センターの全ての管理運営（ハローワーク誘致ほか）について、「指定管理者制度」の利用を検討したかどうか。 ・駅直結の便利な施設ですので、いろいろな催し物ができる場所として、近隣の町だけでなく、大阪方面への広報もしていけばよいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センターの管理運営については、どのような形が効果的かつ効果的か調査研究を進め、指定管理者制度の導入に向けた検討をしていきます。 ・5月に設立した観光協会や、リーベル東館商店街とも連携し、今後さまざまな催しを検討しており、大阪方面への広報もしていく予定です。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートセンター開設は、県からの権限移譲の一環ですか？ ・西和7町の旅券発行事務だけでなく、他町の方の住民票発行もできないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。但し、10年旅券が主で、西和7町住民の平成25年度交付件数は3,948件で、一日当たり16件程度と「賑わい創出」にはあまり寄与しないことや、窓口専任職員を置くなどの経常経費に対する県補助金はわずかなことから、慎重に検討していきます。 ・マイナンバー制度施行後は、公的機関への申請時における住民票の添付が不要になるものが多くあるため、住民票発行数の減少が見込まれます。その状況を見極める必要があります。 	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
27	広報誌発行の見直し	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画にある「他の広報手段の拡大」とは、どのようなことを考えていますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報手段の拡大、また時代に即した新たな広報手段として、今年2月にフェイスブック「雷丸おさんぽタイム from 王寺町」を開設しました。観光・広報大使「雷丸」からの視点で、イベントやまちの景観などの情報を、リアルタイムで紹介、発信しています。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「かわら版おうじ」について、最初は少し驚いたが、回を重ねることに見慣れてきました。この「かわら版おうじ」は、現在、月2回発行されていますが、月1回にしてはどうですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわら版おうじ」は、主に行政案内などの情報を発信しています。発行回数を月2回から月1回にすると、リアルタイムでの案内ができない可能性があることや、パソコンを使わない方など、紙での配布を望まれている方がおられることから、今後のあり方については、ご意見をいただきながら検討していきます。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌だけでなく、若い人たちのニーズにこえて、インターネットで閲覧できるホームページを充実させるなどしていけばと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実については、昨年5月にトップページをリニューアルし、見易く、わかりやすく、スピーディーに検索できるようにし、コンパクトにまとめました。今後も内容の充実を図ってまいります。 	
29	自治会防犯灯のLED化の促進	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・LED化による経済効果の試算は？ ・補助金の限度額はあるのですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会防犯灯設置補助金の概要は、下記のとおりです。 蛍光灯・水銀灯等の場合 新設・更新費の2/3を補助（限度額なし） LEDの場合 新設・更新費の3/4を補助（限度額なし） （平成26年度からの3年間に限る） ・この補助金の交付を受けた場合の「LED化初期費用＋電気代」と「既設照明の消耗品＋電気代」とのコストを比較ですが、蛍光灯→LEDの場合は4年間で4,444円、水銀灯→LEDの場合は5年間で32,230円のコスト削減になります。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用料は、全額自治会の負担ですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・整備費に対して、県や国からの補助金はないのでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、事業費の一部について、環境にやさしい地域づくりに対する県の補助金（補助率1/3）の交付内定を受けており、町の財政負担の軽減を図っております。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・整備が通常より高つくので、自治会及び町の当面の財政負担増となるのでは。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・自治会設置の防犯灯のLED化は大賛成です。久度地区等のカルケット内照明のLED化（地域整備課に要望済で、調査するとの回答を得ています。）は、防犯上、何よりも先に実施すべきと思います。 ①久度3丁目から王寺2丁目に通じるJR大和路線下 ②鎌窪橋先の国道25号線下 ③明治橋横の県道榎井・王寺線下 ④松谷輪葉前の国道25号線下 ⑤葛下1丁目から北小学校方面に通じる近鉄田原本線下 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯については、現在調査中であり、計画的にLEDに交換していきます。 	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
30	美化活動事業の見直し	住民課	・ 道具支給の必要性は？地域でも可燃・不燃などゴミ袋が配布されていますが、地域によっては、一枚に少ずつゴミが入るだけで、もったいないとの声も聞きます。	・ 現在、自治会から清掃を実施するにあたり、ゴミ袋等の要望枚数は事前に自治会から聞いて支給していますが、軍手・ごみ袋につきましては、リユース等のお願いをしております。今後も、道具支給については、必要に応じ見直しをまいります。	
			・ CCC活動も根付いており、この機会に重複場所を解消させ、新しい活動として発展させていただければと思います。		
			・ 自主的に実施されている自治会、CCC活動の活動意欲を損なうことのないよう、充分配慮した形での事業の見直しを行っていただきたい。		
31	ごみの減量化対策	住民課	・ 実施計画にある「ゴミ減量化に向けた新たな事業」とは何ですか？	・ 新たな分別収集として、平成26年度より「古布」の資源回収を開始しています。また、王伸で、家庭内から出るゴミの減量化を啓発していきます。	
			・ 他の市町村は、指定のゴミ袋を作成しています。住民の理解が必要となりますが、王寺町指定のゴミ袋を作成し、ごみ袋1枚あたりの単価が高いと感じれば、ゴミの減量化につながる可能性が高いです。また、ゴミ袋の販売により、歳入金もでき、美濃園改修時にも役立つと思われま。	・ ゴミ袋の有料化は、現在のところ考えておりません。有料化の前に、ゴミ減量化に向けた新たな事業を実施し、その結果を検証したうえで、最後の手立てとして考えてまいります。	
32	高齢者・障害者へのごみ収集支援（やわらぎ安心収集）	住民課	・ 当事業の対象軒数はどのくらいですか？	・ 現在の試行中の状況を確認した上で、本格実施する予定です。軒数は、対象の精査を含め、今後把握予定です。	
			・ どのような方法で安否確認をしますか？	・ 対象者宅の門戸前にゴミが置かれていない場合、収集員が、声かけやチャイムを鳴らすなどの方法により安否確認することを検討しています。	
			・ 高齢者・障害者の方々にとっては非常にありがたい施策だと思います。ただ、現状（直営か外部委託）によっては、経費が増加するのではないのでしょうか。	・ 経費につきましては、現状維持で考えております。	
			・ 高齢者・障害者に対する門戸前でのゴミ回収サービスは賛成ですが、カラス対策を考慮してください。	・ 障害のある方への収集支援は、地域の民生委員、福祉介護課、住民課で協議・確認し、本人の了解を得て、家屋内まで入って回収します。今後も、対象者の確定、回収方法など、関係者と協議しながら検討してまいります。	
33	敬老事業の見直し	福祉介護課	・ 具体的にどのように見直しされるのですか？	・ 具体的な見直しの内容について、敬老祝い金は、高齢者人口の増加と平均寿命の変化、近隣町とのバランス等を考慮し、王寺町のみが実施していました80歳の方への敬老祝い金を、平成26年度より廃止いたします。また、88歳に贈呈している祝い品も、平成26年度より廃止いたします。 ・ 敬老会は、多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿をお祝いするもので、王寺町においても例年どおり開催いたします。なお、欠席者への記念品の配布については、近年、文化福祉センター周辺の大渋滞を招いていることから、近隣の方々にご迷惑をおかけしているだけでなく、参加者や職員が事故に巻き込まれる危険性もあります。このため、平成26年度から、記念品の受け渡し方法を見直す予定で、記念品の宅配を検討しております。	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
33	敬老事業の見直し(つづき)	福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、敬老の日に配布されていた「敬老者名簿」について、平成16年度以降、個人情報保護の観点から廃止になったようですが、自治会内での高齢者、特にひとり暮らし高齢者の存在を知ることができるので、再度発行を希望します。 ・敬老祝い金・記念品の見直しは当然だと思いますが、何かも無くなれば、高齢者にとってはさみしいことと思います。 ・敬老の意味を教えるために、学校や地域で、心を暖かくする何かがあればと思います(学校で花を贈ることを行っているところもあると思います)。行政も言葉は失ってはいけません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会名簿につきましては、個人情報の観点から廃止させていただいており、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、地域でのひとり暮らし高齢者の情報につきましては、平成26年度に「避難行動要支援者名簿」の作成を予定しており、それにより、ひとり暮らし高齢者や障害者、要介護者等の方の情報を、自治会や民生委員、自主防災組織等と情報共有ができるよう、準備を進めているところです。 ・80歳の方への敬老祝い金と、88歳の方への祝い品について、平成26年度より廃止いたしますが、88歳、100歳の方への祝い金は、引き続き交付いたします。また、敬老会の記念品についても、引き続き配布いたします。 ・多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うということは大切なことから、引き続き敬老会を実施してまいります。 	
34	高齢者優遇措置事業の見直し(やわらぎの手帳優遇措置事業の見直し)	福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・年間経費は施策導入でどのようになるのでしょうか? ・高齢者優待JR運賃補助について、先日、知り合いが「おばあちゃんのイコカやねん!!」と言って使用しているのを見ました。やはりイコカカードはダメだと思います。 ・高齢者優待バス運賃補助については、一回100円くらいの負担は良いと思います。 ・負担してもらうところは負担してもらい、保護・補助するところはしっかりするのが大切だと思います。(これは他の項目の有料化にも当てはまると思います。) ・全額補助ではなく、一定の利用者負担は必要だと思います。 ・毎年、利用状況を見ながら、内容を改善していくべきです。 ・高齢者優待JR運賃補助(イコカカード)は、平成27年度に廃止予定とのことですが、高齢者優待バス運賃補助は将来的にどうなるのでしょうか? ・対象年齢の引上げも考えるべきかと思います。 ・高齢者優待バス運賃補助も、JR運賃補助と同じように限度額を設けるべきかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間経費は、下記のとおりです。 JR運賃補助 平成25年度決算額 17,002千円 平成26年度予算額 11,890千円 バス運賃補助 平成25年度決算額 29,708千円 平成26年度予算額 10,897千円 タクシー運賃補助(平成26年度より新設) 平成26年度予算額 3,600千円 事業費計 平成25年度決算額 46,710千円 平成26年度予算額 26,387千円 ・高齢者優待JR運賃補助(イコカカード)については、コンビニエンスストアや本人以外の使用など、事業の目的に沿わない使用があるのが現実です。本年度から限度額を5千円(昨年度8千円)に縮小し、平成27年度には廃止を検討しています。議会や住民の皆様方のご意見を聞いた上で、本年度中に決定したいと考えています。 ・高齢者優待バス運賃補助(バスカード)については、利用制限がないことから高額利用が見られましたが、利用者負担としてワンコインの100円をご負担いただくことで、今後も持続可能な外出支援となるよう改正しております。 ・高齢者人口の動向や利用状況等を注視し、今後も制度の在り方について検討していきます。 ・高齢者優待バス運賃補助の限度額設定については、平成26年度の見直しの際に検討しましたが、システム改修費に3千万円の費用がかかることから、現在の受益者負担の方法を採用しました。 	

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
35	無料入浴券の見直しと片岡の家・老人福祉センターの入浴無料化	福祉介護課	・施設の利用状況はどうか？	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況は、下記のとおりです 平成26年度6月30日現在（3ヶ月分・延べ人数） 片岡の家 1,414人（前年度同時期 2,540人） 老人福祉センター 1,603人（ // 2,325人） 合計 3,017人（ // 4,865人） （参考）高齢者優待入浴補助事業（さくら湯で利用可能） 5月末利用券交付数 529人 （昨年度同時期 699人）	
			・年間維持費はどうか？	<ul style="list-style-type: none"> 町の入浴施設の年間維持経費は下記のとおりです。 平成25年度決算額（人件費・燃料代・水道代他） 片岡の家 3,881千円 老人福祉センター 3,874千円 合計金額 7,755千円 	
			・当然受益者負担も必要だと思いますが、利用状況を見ながら、町として施設の存続が本当必要なかを見直す必要があるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 片岡の家、老人福祉センターの町営の入浴施設の利用について、公平性の観点から、平成26年度より受益者負担として100円の入浴料を徴収させていただくこととしました。 また、高齢者優待入浴補助（さくら湯で利用可能）についても、同じく公平性の観点から、利用者に100円の負担させていただくこととしました。 	
			・高齢者施策として必要なかどうか、よく分かりません。町の入浴施設は元気な方が利用しており、本当に入浴が困難な方は、町の入浴施設までも行けないのではと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 今後、高齢化が進む中で、この施策が本当に必要かどうか、利用状況の精査や住民の方から意見をいただきながら、検討してまいります。 	
37	学童保育の充実（開所日・開所時間の拡大、利用者負担の導入）	福祉介護課	・保護者に対するサービスの向上になるが、適正な受益者負担（保育料）を設定していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを安心して産むことができ、育てやすい環境を整備することで、出生率の向上や定住人口の増加に繋がることから、学童保育事業について、平成26年度から開所日・開所時間の拡大を実施しております。その利用については、公平性の観点から、受益者負担として、保護者の皆様から月3千円の保育料を徴収しておりますが、第2子以降は保育料を減免する軽減措置も行っております。 	
38	町立幼稚園での預かり保育事業の実施	学校教育課	・預かり保育の保育料はいくらを予定していますか？	<ul style="list-style-type: none"> 預かり保育の実施内容は、下記のとおりです。 （対象）保護者が希望する町立幼稚園の在園児 （開催日）月曜日～金曜日 （土・日・長期休業日を除く） 午後2時～午後4時 （水曜日のみ午前11時30分～午後4時） （保育料）園児一人につき日額100円 尚、特に必要があると認める方については、減額または免除いたします。 	
			・対象となる園児は、全員ですか？		
			・保護者に対するサービスの向上になるが、適正な受益者負担（保育料）を設定していただきたい。		
			・実施体制は、幼稚園の先生がそのまま預かり保育するのですか？		<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園在勤の教諭と講師をそのまま配置する予定です。また、行事の準備や研修等に備えて、登録職員を募集・配置する予定です。

項番	項目名	所管課	懇話会での意見・質問等	町からの回答	備考
39	図書館の開館時間の繰上げ及びインターネットによる蔵書の貸出予約等の受付	文化交流課	図書館を利用される人々にとっては、開館時間の繰上げもインターネットでの貸出予約等もサービスの向上となり、利用者数の増加につながると思います。		
-	行財政改革大綱（案）		基本方針③ 歳入歳出の見直し 歳入面で、一時的な財源確保だけでなく、目指していく王寺町の姿を基にして、若い世代の人口増をいかに行っていくかなどの、長期的な歳入増の施策を盛り込んでいけばと思います。		
-	事務改善項目		実施結果の点検と共に、その事業がなぜ必要だったのか原点に戻って検証し、時代に応じた事業にしていくべきかと思えます。		
-	その他全般的事項		「王寺町在住人口の増」「事業所の誘致」「税収の確保」が必要です。王寺町内に核となる何かが必要だと思えます。		